

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び  
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
 （注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び  
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
埼玉労働局 事務室・倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	明治安田生命保険相互会 社 東京都千代田区丸の内2 -1-1 三菱UFJ信託銀行株式 会社 東京都千代田区丸の内1 -4-5	埼玉労働局の施設として当該物件以外に適 当な物件がなく、契約の性質上代替性がな く、競争を許さないことから、会計法第2 9条の3第4項に該当するため。	223,678,128	223,678,128	100.00	0				
埼玉労働局 総務課倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	明治安田生命保険相互会 社 東京都千代田区丸の内2 -1-1 三菱UFJ信託銀行株式 会社 東京都千代田区丸の内1 -4-5	倉庫は、保管文書の収納及び閲覧の利便性 から同一建物への設置が必要であり、契約 の性質又は目的が競争を許さないことから 会計法第29条の3第4項に該当するた め。	1,242,204	1,242,204	100.00	0				
大宮、浦和公共職業安定所 雇用保 険説明会会場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	明治安田生命保険相互会 社 東京都千代田区丸の内2 -1-1 三菱UFJ信託銀行株式 会社 東京都千代田区丸の内1 -4-5	大宮、浦和公共職業安定所は、庁舎狭陰の ため外部に雇用保険説明会会場を設けざる を得ない状況となったことから、利用者の 利便性等を考慮して当該場所を選考決定し て賃借しているものであり、契約の性質上 代替性がなく、競争を許さないことから、 会計法第29条の3第4項に該当するた め。	29,768,460	29,768,460	100.00	0				
さいたま労働基準監督署 事務室・ 倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	明治安田生命保険相互会 社 東京都千代田区丸の内2 -1-1 三菱UFJ信託銀行株式 会社 東京都千代田区丸の内1 -4-5	さいたま労働基準監督署の施設として当該 物件以外に適切な物件がなく、契約の性質 上代替性がなく、競争を許さないことか ら、会計法第29条の3第4項に該当する ため。	73,950,660	73,950,660	100.00	0				
埼玉労働局 職業安定課分室 賃貸 借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	明治安田生命保険相互会 社 東京都千代田区丸の内2 -1-1 三菱UFJ信託銀行株式 会社 東京都千代田区丸の内1 -4-5	埼玉労働局の施設として当該物件以外に適 当な物件がなく、契約の性質上代替性がな く、競争を許さないことから、会計法第2 9条の3第4項に該当するため。	7,823,820	7,823,820	100.00	0				
埼玉助成金センター 事務室 賃貸 借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	明治安田生命保険相互会 社 東京都千代田区丸の内2 -1-1 三菱UFJ信託銀行株式 会社 東京都千代田区丸の内1 -4-5	埼玉労働局の施設として当該物件以外に適 当な物件がなく、契約の性質上代替性がな く、競争を許さないことから、会計法第2 9条の3第4項に該当するため。	3,911,910	3,911,910	100.00	0				

公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び  
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
埼玉労働局 対策課倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	明治安田生命保険相互会 社 東京都千代田区丸の内2 -1-1 三菱UFJ信託銀行株式 会社 東京都千代田区丸の内1 -4-5	倉庫は、保管文書の収納及び閲覧の利便性から同一建物への設置が必要であり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,504,904	2,504,904	100.00	0				
埼玉労働局 職業安定課倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	明治安田生命保険相互会 社 東京都千代田区丸の内2 -1-1 三菱UFJ信託銀行株式 会社 東京都千代田区丸の内1 -4-5	倉庫は、保管文書の収納及び閲覧の利便性から同一建物への設置が必要であり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第5項に該当するため。	1,105,476	1,105,476	100.00	0				
埼玉労働局 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	明治安田生命保険相互会 社 東京都千代田区丸の内2 -1-1 三菱UFJ信託銀行株式 会社 東京都千代田区丸の内1 -4-5	官用車の保管場所として、庁舎が入居する建物の駐車場が不可欠であるため、契約の性質上代替性がなく、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	8,268,480	8,268,480	100.00	0				
浦和駅西口総合労働相談コーナー 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	株式会社コスモホーム 埼玉県川口市芝4-1-4	埼玉労働局にある総合労働相談コーナーだけでは利用者の需要に応じられず、利用者の利便性等を考慮し、浦和駅西口近くの当該建物を選考決定して賃借しているものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	8,343,252	8,343,252	100.00	0				
埼玉労働局 労災補償課分室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	ジャパンリアルエステ イト投資法人 東京都千代田区丸の内3 -3-1	来庁者の利便性等を考慮し選考決定したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	6,295,650	6,295,650	100.00	0				
埼玉労働局 外部倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	富士倉庫運輸株式会社 東京都江東区枝川1-1 0-22	庁舎狭隘のため賃借しているものであり、近隣で条件を満たす物件は当該倉庫（埼玉県さいたま市浦和区上木崎3-9-6富士倉庫運輸株式会社浦和倉庫）しかなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	7,089,768	7,089,768	100.00	0				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び  
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
川口労働基準監督署 土地 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	川口市 埼玉県川口市青木2-1-1	川口労働基準監督署新営時に、庁舎新営基準及び利用者の利便性を考慮し、川口市所有の土地を賃借したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,330,517	3,330,517	100.00	0				
川口、熊谷、秩父、春日部、行田、朝霞公共職業安定所及び本庄出張所 土地 賃貸借契約 並びに朝霞、浦和公共職業安定所 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区 高砂3-15-1	埼玉県所有の土地・建物の賃借であり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	14,796,725	14,796,725	100.00	0				
川口公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	土地所有者 川口市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,920,000	1,920,000	100.00	0				
川口公共職業安定所駅前庁舎 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区 常盤7-4-1	利用者の利便性等を考慮し選考決定して賃借しているものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,811,172	4,811,172	100.00	0				
川口公共職業安定所駅前庁舎へ自動車により来所する者への駐車場回数券の配付に係る単価契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	川口市 埼玉県川口市青木2-1-1	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,365,000	1,365,000	100.00	0				
熊谷公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	佐藤産業株式会社 埼玉県熊谷市5-14-7	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,468,160	2,468,160	100.00	0				
ハローワークプラザ大宮 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	全国共済農業協同組合連合会 東京都千代田区平河町2-7-9	利用者の利便性等を考慮し選考決定したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	52,228,464	52,228,464	100.00	0				
埼玉新卒応援ハローワーク 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	全国共済農業協同組合連合会 東京都千代田区平河町2-7-9	利用者の利便性等を考慮し選考決定したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	20,342,004	20,342,004	100.00	0				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び  
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
大宮公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	有限会社グリーンパーク 埼玉県さいたま市大宮区 櫛引町1-377	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	5,448,528	5,448,528	100.00	0				
川越公共職業安定所東松山出張所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	土地所有者 埼玉県東松山市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,044,000	1,044,000	100.00	0				
川越公共職業安定所東松山出張所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	土地所有者 埼玉県東松山市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	961,416	961,416	100.00	0				
ヤングキャリアセンター埼玉に併設するハローワークコーナー事務室	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区 高砂3-15-1	埼玉県所有の土地・建物の賃借であり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,100,816	2,100,816	100.00	0				
ハローワーク特区ハローワーク浦和・就業支援サテライト ハローワークコーナー マザーズコーナー事務室	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区 高砂3-15-1	埼玉県所有の土地・建物の賃借であり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,172,012	2,172,012	100.00	0				
所沢公共職業安定所雇用保険説明会場、ハローワークプラザ所沢 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	株式会社西武プロパティーズ 埼玉県所沢市くすのき台 1-11-2	利用者の利便性等を考慮し選考決定したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	25,495,032	25,495,032	100.00	0				
秩父公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	土地所有者 埼玉県秩父市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	956,568	956,568	100.00	0				
ジョブプラザちちぶ 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	一般財団法人秩父地域地域産業振興センター 埼玉県秩父市宮側町1-7	利用者の利便性等を考慮し選考決定したものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	5,502,864	5,502,864	100.00	0	特社	都道府県所管		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び  
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
春日部公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	金子商事株式会社 埼玉県春日部市大字大場 398-15	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,721,600	2,721,600	100.00	0				
行田公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	土地所有者 埼玉県行田市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	846,324	846,324	100.00	0				
行田公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	土地所有者 埼玉県行田市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,851,432	1,851,432	100.00	0				
行田公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	土地所有者 埼玉県行田市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,431,332	2,431,332	100.00	0				
草加公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	有限会社幸栄商事 埼玉県草加市西町401	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,347,840	1,347,840	100.00	0				
草加公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	有限会社秀美 東京都千代田区神田司町 2-15	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,406,960	2,406,960	100.00	0				
越谷公共職業安定所 事務室・駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	越谷市 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1	越谷公共職業安定所設置時に、庁舎新営基準及び利用者の利便性を考慮し選考決定し賃借しているものであり、契約の性質上代替性がなく競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	25,121,460	25,121,460	100.00	0				
越谷公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクセス・タワー16階	平成30年4月1日	越谷市 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場が最適であり、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,183,200	1,183,200	100.00	0				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び  
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応募・応募者数	
ハローワークプラザ大宮、埼玉新卒応援ハローワーク 清掃業務 委託契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月1日	三井不動産ビルマネジ メント株式会社 東京都中央区銀座6-1 7-1	ビルの指定業者であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,141,689	3,141,689	100.00	0				
給与等システムのソフトウェア使用許諾及びサポート並びにハードウェア保守委託契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月2日	コンピュータシステム株式 会社 京都府京都市上京区笹屋 町千本西入笹屋四丁目273 番地3	当該システムの使用許諾権は、開発業者であるコンピュータシステム株式会社のみへ帰属し、ソフトウェアの所有権・著作権も当該業者に帰属していることから保守業務は作成者のみが履行可能であり、契約の性質上競争することができず会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,675,080	1,675,080	100.00	0				
債権管理システムのソフトウェアサポート及びソフトウェア使用許諾契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月2日	コンピュータシステム株式 会社 京都府京都市上京区笹屋 町千本西入笹屋四丁目273 番地3	当該システムの使用許諾権は、開発業者であるコンピュータシステム株式会社のみへ帰属し、ソフトウェアの所有権・著作権も当該業者に帰属していることから保守業務は作成者のみが履行可能であり、契約の性質上競争することができず会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,244,160	1,244,160	100.00	0				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び  
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高齢者活躍人材育成事業	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月2日	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内 宿台6-26	高齢者雇用安定法第36条及び第38条第1 項第3号により国はシルバー人材センターを支 援する必要がある。また、同第37条及び第44 条に基づき指定されたシルバー人材センター を本事業は委託先とするため、会計法第29条 の3第4項に該当する。ただし、現在指定される シルバー人材センターは各都道府県シルバー 人材センター連合となる。	39,644,000	39,644,000	100.00	0	公財	都道府県所 管		
障害者就業・生活支援センター事業 （雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月2日	特定非営利活動法人 東 松山障害者就労支援セン ター 埼玉県東松山市小松原町 17-19	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を 満たす団体を埼玉労働局において選定する こととしており、会計法第29条の3第4項に 該当するため。	36,310,000	36,310,000	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業 （雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月2日	社会福祉法人 美里会 埼玉県児玉郡美里町小茂 田747-1	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を 満たす団体を埼玉労働局において選定する こととしており、会計法第29条の3第4項に 該当するため。	14,273,000	14,273,000	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業 （雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月2日	社会福祉法人 啓和会 埼玉県久喜市六万部14 35	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を 満たす団体を埼玉労働局において選定する こととしており、会計法第29条の3第4項に 該当するため。	29,735,000	29,735,000	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業 （雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月2日	社会福祉法人あげお福祉 会 埼玉県上尾市緑丘2-2 -27 2階	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を 満たす団体を埼玉労働局において選定する こととしており、会計法第29条の3第4項に 該当するため。	29,743,000	29,743,000	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業 （雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月2日	社会福祉法人 熊谷礎福 社会 埼玉県熊谷市下奈良15 61	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を 満たす団体を埼玉労働局において選定する こととしており、会計法第29条の3第4項に 該当するため。	24,673,000	24,673,000	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業 （雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシ ス・タワー16階	平成30年4月2日	社会福祉法人 清心会 埼玉県秩父市山田119 9-2	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を 満たす団体を埼玉労働局において選定する こととしており、会計法第29条の3第4項に 該当するため。	14,286,000	14,286,000	100.00	0				



公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び  
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年4月2日	社会福祉法人 親愛会 埼玉県川越市中台南2-15-10	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	29,793,000	29,793,000	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年4月2日	社会福祉法人 草加市社会福祉事業団 埼玉県草加市柿木町1213-1	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	34,883,000	34,883,000	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年4月2日	社会福祉法人 戸田わかくさ会 埼玉県戸田市新曽1522-1	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	24,593,000	24,593,000	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年4月2日	社会福祉法人ヤマト自立センター 埼玉県新座市菅沢1-3-1	本事業は、実施要項に掲げる必要な要件を満たす団体を埼玉労働局において選定することとしており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	19,447,000	19,447,000	100.00	0				
実践型地域雇用創造事業	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシス・タワー17階	平成30年4月3日	加須市地域雇用創造協議会 埼玉県加須市三俣2-1-1	本事業は厚生労働大臣より同意を得られた協議会等に委託することが定められており、会計法第29条の3第4項に該当するため。	600,000,000	190,893,000	31.82	0				
埼玉労働局、さいたま労働基準監督署、雇用保険説明会会場の定期清掃業務委託契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心 11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年4月2日	栄和建物管理株式会社 東京都港区南青山1-1-1	埼玉労働局、さいたま労働基準監督署、雇用保険説明会場の入居している明治安田生命ビルの管理者より、管理者指定業者との清掃業務の契約締結を義務付けられており、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	8,615,280	8,615,276	100.00	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。